

「(仮称) 日立市立学校再編計画 素案」に係る意見募集結果の反映について

「素案への反映」凡例	
内容の追加	・新たな内容を加えたもの
内容の変更	・記載の内容を変更したもの
補足説明の追記	・素案の内容をより分かり易く補足説明を加えたもの ・コラム形式で国県の動向など、関係する情報を加えたもの
変更なし	・既に意見の趣旨が含まれているなどの理由で、素案を加除・修正しないもの ・その他

1 学校再編について

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(1) 通学	ア 通学距離 (ア) 小学校低学年は、3kmは歩けない。 (イ) 今より遠くへ通うことに不安。 (ウ) 通学距離が長くなる児童の配慮を。	「素案」では、徒歩や自転車での自力通学が可能な範囲での再編を提案しています。国の基準である小学校4km、中学校6km、通学時間はおおむね1時間を超えないことを前提としながらも、「素案」では、小学校3km、中学校5kmの通学距離を超えないことを目安としています。 これは、計画策定時点での本市小・中学生の通学距離や通学時間の実態から、安全確保や児童生徒の負担を考慮し、目安として設定したものです。 (ウ)については、下記(イ)を参照してください。	変更なし
	イ 通学手段 (ア) スクールバスを運行してほしい。 (イ) BRT通学も認めてほしい。 (ウ) 学区が広がるので、自転車通学を認めてほしい。	(ア) スクールバスの運行については、再編後の学校の位置は自力通学が可能な範囲であること、本市の地理的条件や道路事情から定時的・効率的な運行が難しいことから、通学的手段としては公共交通機関の活用が有効と考えます。 (イ) 安全に登下校できることは最も大切なことです。徒歩や自転車での通学を原則としますが、再編に伴い一定以上に延伸し、徒歩等による通学が著しく困難となった場合や通学上の安全確保に必要なが生じた場合は、路線バス事業者を含めた関係機関等との協議の上、運行経路、停留所の設置場所、通学時間帯の増便など、公共交通機関(BRTを含む路線バスやデマンドタクシーなど)の活用策を検討します。公共交通機関の利用に当たっては、統合準備委員会や路線バス事業者との協議を踏まえて決定します。 (ウ) 自転車通学は、経路の安全性などを確認の上、学校長が許可します。	補足説明の追記
	ウ 安全対策の必要性 (ア) 通学の距離や時間が長くなるので、安全対策が必要。	徒歩や自転車での通学に当たり、これまでも、「日立市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の点検を行い、安全対策を講じてきました。 再編後の通学路については、統合準備委員会において新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を収集します。その情報に基づき、市教委、学校、警察、道路管理者等で確認し、対策を協議・実施します。	補足説明の追記

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
	<p>エ その他</p> <p>(ア) 公共交通機関を利用したときの経済的な負担を補助してもらえないか？</p> <p>(イ) 保護者による送迎が増え、負担になりそう。</p> <p>(ウ) 徒歩通学も必要。</p>	<p>公共交通機関を利用した場合の運賃などの経済的な負担については、必要に応じて軽減策を検討します。</p> <p>また、原則として、徒歩や自転車での自力通学が可能な範囲での再編を進める考えですので、これまでもお願いしてきました通り、自家用車での送迎はお控えください。</p>	<p>補足説明の追記</p>
(2) 統合	<p>ア 賛成・やむを得ない</p> <p>(ア) 子どもが少なくなるのだから仕方ない。より良い教育環境が得られると前向きに捉えたい。</p> <p>(イ) 市の考えに賛同する。</p> <p>(ウ) 特定の組合せに賛成。(部活動ができない。人間関係が狭い。ほか)</p> <p>イ 反対</p> <p>(ア) 7つのエリアでは集約しすぎ。</p> <p>(イ) 小学校の再編は反対。(通学距離が延び、一人で歩けるか心配。小学校は近くにあるべき。ほか)</p> <p>(ウ) 特定の組合せに反対。(学校が近いから家を買ったのに。児童生徒数が多いのに統合されるのはおかしい。小さい学校を統合するべき。ほか)</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 統合校が、その学校になった理由を知りたい。</p> <p>(イ) 既存校に寄せるのではなく、新しい場所に設置を。</p>	<p>「素案」では、児童生徒数の推計を基に20年先を見据えて、「目指す学校規模」を維持・確保できること、小中一貫教育を推進するための小・中学校の連携のしやすさなどを念頭に市内全体の学校配置を検討し、7つのエリア（中学校区）と再編後の学校の場所を提案しています。</p> <p>(7つのエリア分けについて)</p> <p>7つのエリアについては、以下の点を考慮しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の居住分布を基に、20年後も基本方針に定める「目指す学校規模」が確保できること 2 通学距離が現状の最長距離（実際に通っている最長通学距離）を超えないこと 3 再編の回数をできるだけ少なくすること <p>学校再編は、児童生徒への負担を始め、様々な地域活動にも影響を及ぼします。長期的な視点に立ち、できる限り最少限に抑えたいと考えています。（エリアを狭く設定すると、将来、目指す学校規模が維持できなくなり、再度、再編が必要となります。）</p> <p>(再編後の学校の場所について)</p> <p>再編後の学校の場所は、現在の学校規模によらず、市内全校を対象に、居住分布、通学のしやすさ、通学距離・時間、学校の立地要件などを総合的に検討しました。エリアの中心に中学校、中学校の周辺に小学校を配置し、小学校の通学距離が中学校のおよそ半分になり、小・中学校の連携も円滑になるよう選定したものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小中一貫教育体制の推進 本市では、義務教育9年間の子ども達の成長を支えるための小中一貫教育体制を市内全体で整えていきたいと考えています。 2 小・中学校のグループ化 小中一貫教育の取組を効果にしていけるためには、1つの小学校から複数の中学校に進学する分散進学を解消し、中学校を中心としたバランスのとれた小・中学校の配置が必要となります。 そのため、各エリアの中心に中学校を配置し、エリア内の小学校1～3校とグループ化を図りたいと考えています。 <p>それぞれのエリアについては、「素案」第IV章（P22～）をご覧ください。</p>	<p>変更なし</p>

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
		<p>また、計画は、今後の児童生徒数や教育環境、社会情勢の変化の動向を見ながら見直しを行います。</p> <p>再編に伴い、現在より通学が遠くなる場合がありますが、安全に通学できる対策を講じます。</p>	
(3) 学級編制	<p>ア 学級定員を減らしてほしい。(指導の充実。教室が狭い。感染予防。先生の負担軽減。文部科学省の少人数学級化の動向を踏まえて。)</p> <p>イ クラス替えできる人数の確保は必要。</p>	<p>学級定員の上限は、国や県等の基準に準拠しています。市独自の施策として、学級定員の上限を見直すことは、これまでの検討の過程でも度々議論されてきましたが取り組むには、市の財政的負担が非常に大きなものとなります。</p> <p>本市としては、少人数指導教員や生活指導員の配置など、独自にできる取組を充実させ、実質的な少人数教育に取り組めます。</p>	補足説明の追記
(4) 教職員	<p>ア 教職員の継続配置で、子どもたちも安心できる。</p> <p>イ 教員増員で、子どもたちに十分目が届くようにしてほしい。</p> <p>ウ 教員は夜中まで仕事をしている。残業を減らしてあげて。</p>	<p>茨城県と協議の上、統合前後で児童生徒の精神的安定が図れるよう、継続配置に努めます。</p> <p>引き続き、様々な機会を通して教職員の増員を要望してまいります。また、少人数指導教員や生活指導員の配置など、本市として可能な取組を進めてまいります。</p> <p>教職員の働き方改革を通して、業務の精査等を行い、児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。</p>	変更なし
(5) 学校施設	<p>ア 新しい校舎がもったいない。税金の無駄遣いでは？</p> <p>イ 統合校は、原則、新築または改修する考えのようだが、予算は大丈夫か？</p> <p>ウ 仮設校舎の早期解消を。</p> <p>エ 駐車場を増やしてほしい。(子どもの送迎、PTA活動時等のため。)</p>	<p>再編により使わなくなった学校施設や敷地の利活用の検討に当たっては、関係部署による組織横断的な検討委員会を設置し、地域の活性化につながる利活用の方法を、地域の意見や要望を尊重しながら検討します。</p> <p>再編により児童生徒が増えるため、校舎の改修や建て替えが必要になります。これまでも、既存の学校の改修等を計画的に行ってきました。再編に当たっても、学校再編計画を踏まえた「学校施設整備計画」の見直し・改訂を行い、計画的に進めていきます。</p> <p>現在、仮設校舎のある学校は、望ましい学校教育環境の整備が必要として、再編の優先順位も高く、第1・2期(2021～2030)で完了予定です。</p> <p>より良い学習環境づくりのため、仮設校舎の早期の解消に努めます。</p> <p>自力での通学を原則としており、また、学校敷地の面からも、保護者用駐車場の整備を行うことは難しいものと考えます。</p> <p>なお、校舎整備の際は、緊急時の自家用車乗り入れ時などに、児童生徒等との接触を回避する安全対策(歩車分離)を講じます。</p>	補足説明の追記

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(6) 環境変化	<p>ア 子どものケア</p> <p>(ア) 環境の変化が子どもの負担にならないか心配。十分な配慮を。</p> <p>(イ) 差別、いじめが心配。(少数派である小規模校出身の児童生徒を同じクラスにするなどの配慮を。)</p> <p>(ウ) 年に数回程度の事前交流では打ち解けない。定期的(月1回などに)実施し、回数の確保を。</p> <p>(エ) 子どもたちの荷物が重いので、改善してほしい。(通学時の負担軽減)</p> <p>イ 環境改善に期待</p> <p>(ア) 様々な子ども同士の交流、学校行事や部活動の充実が期待される。</p> <p>(イ) 一定数の教職員の確保による円滑な学校運営に期待している。</p>	<p>再編前後における児童生徒や保護者への再編に関する意識調査やスクールカウンセラーによる相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、統合準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。</p> <p>併せて、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。</p> <p>統合による様々なメリットが十分に生かされるよう、取組を進めます。</p>	補足説明の追記
(7) 跡地活用	<p>ア 跡地活用の具体案が示されていないが、どのように活用するのか？</p> <p>イ 学校の避難所としての機能はどうなるのか。避難所は残してほしい。</p> <p>ウ 住民要望も踏まえ、広範な議論を望む。中長期的な放置は避けて。</p> <p>エ 結論を急ぎ、中途半端な形にするよりは、焦らず効果的な使い方を。</p>	<p>(再掲)</p> <p>再編により使わなくなった学校施設や敷地の利活用の検討に当たっては、関係部署による組織横断的な検討委員会を設置し、地域の活性化につながる利活用の方法を、地域の意見や要望を尊重しながら検討します。従って、現時点で、具体案を示すことはできません。</p> <p>また、小中学校は災害時の避難場所としての役割も担っていることから、再編後に公共施設として建物が残された場合は、引き続き活用したいと考えています。建物が取り壊された場合は、新たな避難所を確保・指定することなどを検討します。</p>	補足説明の追記
(8) 学区	<p>ア 学区の境に住む児童は、学校を選ばせてほしい。</p> <p>イ 進学先の中学校は、自由に選択させてほしい。</p>	<p>本市では、居住地によって通学する学校を指定しています。現在は、家庭の事情などで指定する学校への通学に支障がある場合などに、申請により、通学する学校の変更を許可しています。再編後も、同様に運用していく予定です。</p>	変更なし
	<p>ウ 再編を機に、学区も見直してほしい。</p>	<p>再編後の新たな学区(エリア)は、日立市学区審議会(以下「審議会」という。)が市教委の諮問に応じて審議し、その答申を受けて市教委が決定します。</p> <p>審議会は、「日立市立小中学校運営の適正をはかるため」、「市立小中学校長、市立小中学校P・T・Aの役員、市議会議員、学識経験者、市の職員」で構成される諮問機関です。</p> <p>「素案」では、一部を除いて、現在の小学校区を維持して統合する計画となっていますが、地域の事情や居住分布の変化などに応じて見直しの必要があれば、審議会での審議を経て変更します。</p>	変更なし

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(9) スケジュール	ア スケジュールをくわしく知りたい。(いつ統合されるのか? 具体的なスケジュールが決まったら早めに公表してほしい。) イ もっと早く。(部活動ができない。逃げ場がないのでクラス替えのできる規模が必要。再編に時間をかけすぎ。今の子どもがかわいそう。) ウ 急がなくてよい。(子どもの在学中は統合しないでほしい。新型コロナウイルス感染症が収束してからでもよい。もっと子どもの人数が少なくなってから。)	再編スケジュールについては、統合準備期間を経て「素案」22～23 ページに記載の通り進めます。 統合準備期間は、再編の準備に着手してから完了まで5年程度を目安としています。この期間に、統合準備委員会において、新しい学校の校名、校歌、制服、PTA活動などについて協議をします。併せて、児童生徒の事前交流なども進めます。また、校舎整備が必要となる場合は、並行して、この期間内に校舎整備を行い、6年目の4月の通学開始となるよう進めます。 ただし、準備の進み具合によっては、早まったり遅れたりすることもあります。この間の、準備の進み具合や協議により決定したことについては、地域広報や学校だよりなどでお知らせいたします。	補足説明の追記
	エ 小・中学校の統合のタイミングに配慮してほしい。(二度の統合を経験しないように。)	統合準備委員会の中での検討を通して、小・中学校の統合の時期に配慮・工夫をします。	変更なし
(10) 学校の歴史	ア 母校が無くなるのは寂しい。 イ 各校の伝統の継承や、卒業記念作品を保存してほしい。	卒業した学校が再編され、懐かしい校舎が見られなくなる寂しさは、誰もが感じるものです。また、行事などを通して各校に受け継がれている伝統は、児童生徒の誇りでもあり、自信にもつながるものです。統合準備委員会での協議を通して、それぞれの学校の思い出や伝統を継承していく方法を検討します。	内容の追加
(11) コミュニティ	ア 学校と地域との連携が、これまでどおり、うまくいくのか?	本市が再編により目指す小中一貫教育は、学校と地域が車の両輪となることで効果的な実践となります。地域の皆様には、児童生徒の成長を支える取組として、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を通して、これまで通りの御理解と御協力をいただきたいと考えます。	変更なし
	イ コミュニティも再編するのか?	コミュニティ単会の再編については、学校の再編とは切り離して考えています。現在、担当部局において、将来的なコミュニティの在り方について検討が行われています。	変更なし
(12) その他	ア 児童クラブ (ア) 学校が遠くなるので、預かる時間を延長してほしい。 (イ) 児童数が増えると利用しにくくなるのでは? 定員を増やしてほしい。	統合に伴う利用者の増加に対応できるよう、定員増やクラブ室の整備を行います。また、保護者の迎えにかかる時間も増える場合もあることから、開設時間の延長なども検討します。	補足説明の追記
	イ PTA活動 (ア) PTA活動は、統合で人数が増えれば協力してできるようになる。一方で、活動範囲が広がると負担が増える。 (イ) 統合校間で運営方法が違うので、スムーズに調整できるか不安。	統合準備の期間中に、統合準備委員会のPTA部会などにおいて活動のすり合わせや効率的な活動の方法などについて、協議をすることになると思われます。子どもたちのために、有意義な活動となるよう協議を進めていただきたいと思います。	変更なし
	ウ 制服やジャージ (ア) 制服やジャージを市内統一すべき。転校しても負担にならない。	統合の決定後、対象校間の制服や持ち物については、統合準備委員会での協議を経た上で、新たな経済的負担が生じないように配慮します。	補足説明の追記

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
	(イ) 学生服を今の時代に合ったものに変えるべき。(トランスジェンダーの子が通学しやすいように。女子がズボンを選べるように。ブレザーに。ジャージ登校で制服廃止。)	制服や体操着などの被服や持ち物は、統合準備委員会で協議を行うことを原則とします。	変更なし
	エ その他 (ア) 校歌、校章等を全て一新してほしい。皆が同じスタートラインに立てる。 (イ) 閉校式はきちんと実施してほしい。 (ウ) 保護者に十分な説明を繰り返すのが大切。 (エ) ブラックボックス化しないように。	校歌、校章等、新しい学校に関わることは、統合準備委員会で協議を行います。明るい気持ちで新しい学校生活の始まりを迎えられるよう、十分な協議を行ってまいります。協議の進み具合や内容については、随時、広報を行います。 また、閉校式の在り方については、児童生徒、保護者や地域の皆さんで検討していただきたいと考えます。市教委も協力して取り組みます。	変更なし
	(オ) 教育現場のカウンセラーについて。中里は月2回カウンセラーと話す機会があると聞いた。生徒の人数が多いと心理系の専門であるカウンセラーと話す機会がないのか。	教育相談の機会は、中里小中学校だけでなく、日立市内の全小中学校に、スクールカウンセラーや教育相談員を派遣して、相談活動を行っています。相談は、児童生徒、保護者、教職員等を対象とし、学校ごとに相談できる日が決まっています。教育相談を希望する場合は、各学校にお問合せください。 カウンセラーの教育相談の周知については、今後更に検討してまいります。	変更なし
	(カ) 学校を減らすより人口減少対策を。	我が国では、これまで数十年にわたる人口構造（老年人口・生産年齢人口・年少人口の割合）の変化により、人口は減少に転じており、これを一朝一夕に増加に転じさせることは極めて困難な状況にあります。 本市でも、少子高齢化等により人口減少が進み、1960年代後半から70年代前半まで4,000人を超えていた出生数は、2019年には1,000人を下回り4分の1以下に減少し、今後も減少していく見通しとなっています。 全国的な趨勢として、人口問題対策は、人口減少が経済に与える影響等を踏まえ、減少を和らげることを目的に、人口減少型の人口構造を少しずつ改善させていく息の長い取組です。 本市では、令和2年3月に策定した「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、転出超過が大きい20～30代の若者の定着に向け、移動要因となっている「しごと」や「住まい」等に関する施策について、継続的に取り組みます。	変更なし
	(キ) 今後、6号国道より山側（特に団地）住民への行政サービスの低下が想定されるが、いかがか。	(住政策に関すること) 高齢化が進行している山側住宅団地のコミュニティや団地活力の維持等を図るため、引き続き、子育て世帯や若年夫婦世帯の山側住宅団地への住み替えを促進してまいります。 また、今後、山側住宅団地住民の方の意向を踏まえ、住環境の維持や団地の活性化に資する空き家、空き地の利活用方を検討します。 (地域交通に関すること) 山側住宅団地におきましては、市及び地域、バスの三者間で公共交通パートナーシップ協定を締結し、路線バスの利用促進を進めており、引き続き、地域住民や交通事業者と協力しながら公共交通の維持・確保に努めてまいります。 また、令和2年度には、金沢団地において、新たな移動手段の検討を行うた	変更なし

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(その他)		<p>め、グリーンスローモビリティの実証運行を行いました。今後、他の山側住宅団地においても、地域住民の利便性向上のため、既存の公共交通と組み合わせた新しい交通手段の導入を検討します。</p> <p>(都市計画に関すること)</p> <p>国道6号より西側の丘陵地を開発した、いわゆる「山側住宅団地」については、土地利用を具現化する計画である「立地適正化計画」において「居住誘導区域」に設定しています。</p> <p>山側住宅団地は一定の間隔で整然と住宅が立ち並び、道路・下水道等の基盤整備された優良な宅地です。今後、山側住宅団地住み替え促進マイホーム取得助成などの支援メニューを活用していただきながら、引き続き居住環境の維持・保全していく方針です。</p>	

2 小中一貫教育について

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(1) 賛成	<p>ア 積極的に進めてほしい。</p> <p>イ 小・中学校のグループ化は良い。(分散進学は良い)</p> <p>ウ 地域と小・中学校が一体となり、子どもたちの学びと成長を支えられるのは素晴らしい。</p> <p>エ 小学校から中学校に進学するときの、生活の変化で感じる様々な不安を少しでも軽減できる。</p> <p>オ 施設分離型は程よく交流が持てるので、お互いに刺激となり良い。</p> <p>カ 同じ施設だと人間関係が慢性化するデメリットがあり、施設分離型で、小学から中学に入学するというメリハリがつくことで、子どもたちが自ら成長を感じられる。</p> <p>キ 他県に住んできた時に、小中一貫教育で上の子が育った。特に、中学生には不良や非行に走る子が全くいなかった。中学生と小学生の交流もとても多く、上級生が下級生にやさしく面倒を見ていたので、とても良い。</p>	<p>施設分離型での小中一貫教育のメリットを最大限に生かし、児童生徒一人一人の成長を支える体制づくりに取り組みます。</p>	<p>変更なし</p>
(2) 反対	<p>ア 転校(転出入)に対応できるのか?</p>	<p>本市で取り組もうとする小中一貫教育は、学習指導要領に準拠した市内統一カリキュラムに則って実践するもので、市内であれば、学年途中の転校でも学習進度が大きく異なることはありません。また、市外への転出(転校)であっても、公立の小・中学校は学習指導要領に準拠して指導しており、現行の転出(転校)と変わることはありません。</p>	<p>補足説明の追記</p>
	<p>ウ 一貫校に、中学から合流する子どもたちが心配。</p>	<p>本市で取り組もうとする小中一貫教育は、市内全校で共通のカリキュラムに則って実践するものなので、施設の形態で教育格差が出ることはないものと考えています。しかし、本計画における施設一体型小中一貫校は、市街地に立地する学校としては1校だけであることから、市内の教育水準に差が生じるのではないかと懸念が、当該エリアを含め、少なからず寄せられました。また、中学校から合流する小学校があることから、肩身の狭い思いをするのではないかと、小学校の頃から知っている先生方の対応が偏るのではないかなどの不安の声もありました。</p> <p>これらのことから、施設一体型小中一貫校の設置については、更に議論を深めていくものとします。</p>	<p>内容の変更</p>
	<p>キ 教員の負担が増える。</p>	<p>小中一貫教育を円滑に進めるためには、小・中学校の教職員の密接な連携が欠かせません。そのため、打ち合わせ時間の増加など、教職員の負担感があることも報告されています。</p> <p>小中一貫教育コーディネーターなどの人的配置の検討を始め、業務の精選やICTの活用などで、教職員の負担の減少に務め、円滑に連携できる環境を整えます。</p>	<p>変更なし</p>
	<p>ク ICT環境の整備・充実は、家庭環境にも配慮する必要がある。</p>	<p>GIGAスクール構想の実現に向け、本市においても、児童生徒一人一台のタブレット型パソコンの整備を行っており、家庭学習にも対応できる環境が整うよう進めていきます。</p>	<p>補足説明の追記</p>

分類	意見の概要	市の考え方	素案への反映
(3) よく分からない	<p>ア 現状との違いやメリットがよく分からない。</p> <p>イ もっと具体的に説明してほしい。</p>	<p>本市で取り組もうとしているのは、現在も取り組んでいる小・中学校の連携を、9年間の義務教育期間に一貫した教育目標の下に更に深め、一人一人の児童生徒の成長を支えていくものです。</p> <p>様々な機会を捉え、保護者や地域の皆様にご理解いただけるよう丁寧に説明をしていきます。</p>	補足説明の追記
(4) その他	<p>ア 中学校で新しい出会いがあったほうが良い。</p> <p>イ 二度の節目（小6、中3）が大切。分散型はメリハリがあって良い。</p>	<p>本市では、小中一貫教育に取り組む中でも、施設分離型で6－3制を（小学校6年、中学校3年）を継続しますので、小学校高学年でのリーダー経験、小学校の卒業式、中学校の入学式などで中弛みすることなく、新しい出会いやリスタートの機会も維持します。しかし、この節目にうまくなじめない状況がいわゆる「中1ギャップ」ですので、小・中学校のしっかりとした連携の下、その解消に務めます。</p>	補足説明の追記
	<p>オ 中学受験を考える場合、カリキュラム等で差が出ないか。</p>	<p>本市で取り組もうとする小中一貫教育は、学習指導要領に準拠した市内統一カリキュラムに則って実践します。また、6－3制を継続しますので、小学校の課程は小学6年間で修了します。小学校課程の履修が遅れることはないので、私立中学校や国・県立中学校に進学を希望する場合でも影響はありません。</p>	補足説明の追記
(その他)	<p>ウ 小学校時代の児童像のまま中学校で対応すれば、成長の目を摘んでしまうことになり、その逆も然り。教育現場の広い視野が必要になると思う。</p>	<p>教職員が、小・中学校それぞれの段階での発達状況や学習の習熟度などを十分に共有し、一人一人の指導につなげていくことが、小中一貫教育の最も大切なところだと思います。小中一貫教育とすることで、多くの教職員の目で児童生徒の良い所を見つけることができ、可能性を伸ばすことができると考えます。</p> <p>ご指摘の通り、教職員が広い視野を持って児童生徒を見守る体制づくりができるよう、小・中学校間の連携の強化に努めます。</p>	変更なし